

住宅の長期保証に、確かな技術と「スマイノミライ」の安心を

スマイノミライ新築一戸建て

スマイノミライは、事業者さまとお客さまとの長期保証のお約束に安心を備える保証です

住宅は長期保証の時代へ

Copyright © 2016 MEAS All Rights Reserved.

スマイノミライは最長60年の長期保証に対応いたします

スマイノミライ新築一戸建ての内容をご理解いただくために「保証概要」を必ずご一読ください。

スマイノミライ 新築一戸建て保証概要

in 10 years

in 20 years

in 30 years

in 40 years

in 50 years

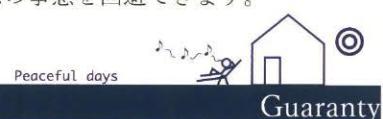
in 60 years

I. スマイノミライがある長期保証

About

スマイノミライは、お客さまと事業者さまとの大切な約束である長期保証をより確かなものとし、お客さまにご安心していただきたいと考えておられる事業者さまにご採用いただいております。

- ◆ 「今すぐに補修費用を捻出できない」といった事業者さまの都合で保証されない事態がなくなります。
- ◆ 保証対象の可能性がある事象が発生したときに、当社が第三者の専門機関に調査を依頼するため「本来は保証されるはずなのに、劣化が原因と判断されて保証されなかった」といったことが起こりません。
- ◆ 長期保証の期間中に、万が一事業者さまが「廃業や倒産してしまった」としても、構造や防水といった住宅で最も重要な部分の保証や、問い合わせの窓口がなくなってしまう最悪の事態を回避できます。



II. 保証内容

(i) 保証内容

- 新築工事の不具合が原因の構造と防水に関する補修工事 (①)
- メンテナンスやリフォーム工事の不具合が原因の構造と防水に関する補修工事 (②,③)
- 補修工事のために転居が必要なときの転居費用 (④)
- 事業者さまによる原因の特定が困難な場合の原因調査

- ①不同沈下を伴う場合は保証期間は、始期日より 10 年となります。
- ②増築や大規模改修、基本構造部分に関わる設備工事、その他工事の内容によっては対象外となります。
- ③当社の事前承認がない場合、および当社が認める事業者以外の者が行った工事は対象となりません。
- ④移転費用の限度額は 10 万円となります。

(ii) 廃業 / 倒産時に追加される保証内容

- 住宅に関するお問合せ窓口のご提供
 - 引渡日から 1 年目の定期点検の実施 (①)
 - 有償点検の手配と点検結果に基づくアドバイス
 - メンテナンスやリフォーム工事事業者のご紹介
 - 図面等の複製データの保管と開示 (②)
- ①すでに引渡日から 1 年を経過している場合は対象外となります。
②データの毀損や消失等が生じないことをお約束するものではございません。

基本構造部分



(iii) 保証限度額

2,000 万円から 5,500 万円まで (①)

①保証限度額は、建物の価格によって変動いたします。



III. お客さまへのお願い

- 劣化や自然災害等、事業者さまの工事の不具合が原因でない場合は対象外となります。
- 事業者さまが独自に保証しているスマイノミライの保証内容以外のものについては対象外となります。
- 引渡日より 10 年間は住宅瑕疵担保責任保険の保険金請求権を有するとき、10 年経過後は当社が認める第三者調査により合理的根拠の存在が判明したときに対象と認めます。
- 事業者さまの長期保証が終了した際は、終了した時点ですマイノミライも終了いたします。
- お客さまがご親族以外の第三者と賃貸借契約等を締結した場合、スマイノミライは終了いたします。
- 売却や相続の際に、スマイノミライの契約を新しい所有者さまに移転することができます。ただし、事務手数料 5,000 円（税別）が必要となります。